

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
前文		サイバーホーム会員規約 株式会社ファミリーネット・ジャパン	サイバーホーム会員規約 株式会社ファミリーネット・ジャパン
1	本規約の目的	第 1 章 総則（規約の適用） 第 1 条 株式会社ファミリーネット・ジャパン（以下「当社」といいます。）が提供するインターネットサービス「サイバーホーム」（以下「本サービス」といいます。）に関し、 <u>本サービスを利用する者（以下「会員」といいます。）</u> に対し、以下のとおり会員規約（以下「本規約」といいます。）を定めます。	第1章 総則 第 1 条（ <u>本規約の目的</u> ） 株式会社ファミリーネット・ジャパン（以下「当社」といいます。）は、 <u>当社が提供するインターネットサービス「サイバーホーム」（以下「本サービス」といいます。）</u> に関して、 <u>会員に対し、以下のとおり会員規約（以下「本規約」といいます。）</u> を定めます。
2	本規約の範囲および適用	 <u>（本規約の範囲及び変更）</u> 第 2 条 本規約は、本サービスの利用に関し当社および会員に適用します。 2. 当社が別途規定する個別規定および当社が随時会員に対し通知する追加規定および「サービスのご案内」「ご利用上の注意」等、名目の如何にかかわらず、利用上の決まりやその他利用条件等を定めた告知（以下、併せて「諸規定」という）は、本規約の一部を構成するものとし、本規約と諸規定が異なる場合には、当該諸規定が優先するものとします。 3. 当社は、 <u>会員の承諾を得ることなく</u> 、本規約を変更でき、会員は当社からの通知をもって承諾するものとします。	 第 2 条（ <u>本規約の適用等</u> ） 1. 本規約は、本サービスの利用に関して当社および会員に適用します。 2. 当社が別途定める各サービス規約および当社が随時会員に対し通知する追加規約および「サービスのご案内」「ご利用上の注意」等、名目のいかににかかわらず、利用上の決まりやその他利用条件等を定めた告知（以下総称して「諸規約」といいます。）は、本規約の一部を構成するものとし、本規約と諸規約の <u>内容が異なる場合には、当該諸規約の内容を優先するものとします。</u> 3. 当社は、 <u>本規約の変更（追加、削除を含みます。）が、会員の一般の利益に適合し、または、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるときは、本規約を変更することができるものとします。この場合、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期を、事前に会員に公表または通知するものとします。</u> 4. <u>本規約と物件包括契約等の内容が異なる場合には、物件包括契約等の内容を優先するものとします。</u> 5. <u>本サービスを利用した者は、個別利用契約の締結またはメールアドレス登録の有無にかかわらず、本規約の定め同意したものとみなし、本規約の定めが適用されます。</u>

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
3	定義		第3条（定義） 本契約で用いる用語の定義は、次の通りとします。 （1）「対象物件」 当社が本サービスを提供する建物 （2）「会員」 対象物件住戸の入居者（個別提供方式により本サービスが提供される場合、個別利用契約を締結している対象物件住戸の入居者に限られます。） （3）「登録会員」 メールアドレス登録をしている会員 （4）「管理組合等」 当社との間で物件包括契約等を締結した対象物件の管理組合または所有者その他管理会社等 （5）「当社関係者」 当社、当社の業務委託先および提携会社の役員ならびに従業員 （6）「本サービス」 当社が提供するインターネットサービス「サイバーホーム」（インターネット接続サービス、電子メールサービス等） （7）「オプションサービス」 当社が本サービスに付随して会員または対象物件の区分所有者に対して無償または有償で提供するサービス （8）「物件包括契約等」 対象物件ごとに締結される本サービスの提供に関する契約（物件包括契約）または対象物件ごとに締結される本サービスの提供のために必要な機器の対象物件共用部分への設置維持の許諾等に関する契約 （9）「一括提供方式」 当社が対象物件の全ての住戸に本サービスを一括して提供する方式 （10）「個別提供方式」 当社が対象物件の住戸ごとに本サービスを個別に提供する方式 （11）「個別利用契約」 個別提供方式により本サービスが提供される対象物件における、当社と会員との間の本サービス利用に関する契約 （12）「オプションサービス契約」 当社と会員との間のオプションサービス利用に関する契約 （13）「メールアドレス登録」 当社所定の方法により当社が発行するメールアドレスを取得および登録すること （14）「メールアドレス登録解除」 当社所定の方法によりメールアドレス登録を解除すること （15）「インターネット設備」 本サービスを提供するために当社が設置した機器その他対象物件内に設置されている本サービスを提供するために必要な設備 （16）「回線提供事業者設備」 インターネット回線の提供事業者が維持管理する設備 （17）「ＩＤ等」 当社が会員に付与するログインＩＤ、メールアドレス、パスワード等 （18）「利用料金」 本サービスまたはオプションサービスの対価

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
4	通知の方法	(通知の方法) 第3条 当社から会員への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、本サービス経由の電子メール、本サービス上の一般掲示、またはその他当社が適当と認める方法により行われるものとします。 2. 前項の通知が電子メールで行われる場合、会員の電子メールアドレス宛に発信し、会員の電子メールアドレスを保有するサーバに到着したことをもって会員への通知が完了したものとみなします。 3. 第1項の通知が本サービス上の一般掲示で行われる場合、当該通知が本サービス上に掲示され、会員が本サービスにアクセスすれば当該通知を閲覧することが可能となったときをもって会員への通知が完了したものとみなします。 4. 本条第2項または第3項に定める通知の完了をもって通知内容は有効になるものとします。 5. 会員は、当社が電子メールで発信した通知を遅滞なく閲覧する義務を負うものとします。なお、電子メールの閲覧とは、会員がそのサーバに配置された電子メールを画面上に表示し、内容を熟読して、確認することをいいます。	第4条 (通知の方法) 当社から会員への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、本サービス経由の電子メール配信、本サービスサイト上の掲示その他当社が適当と認める方法で行われることにより会員への通知が完了したものとみなします。
5	準拠法	(準拠法) 第4条 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。	第5条 (準拠法) 本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
6	管轄裁判所	(管轄裁判所) 第5条 本サービスに関連して、会員と当社との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとします。 2. 前項の協議をしても解決しない場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。	第6条 (協議および合意管轄) 1 本サービスに関連して、会員と当社との間で紛争が生じた場合には、両当事者はともに誠意をもって協議するものとします。 2 前項の協議をしても解決しない場合、会員と当社との間で生じる本サービスに関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
7	一括提供方式の場合の利用手続等		第2章 利用手続等 第7条 (一括提供方式の場合の利用手続等) 1 当社が対象物件に一括提供方式により本サービスを提供する場合、当該対象物件の会員は、第9条に規定する利用申込みを行うことなく、本規約に定める範囲内で本サービスを利用できます。 2 当社が対象物件に一括提供方式により提供する本サービスに電子メールサービスが含まれる場合、当該対象物件の会員は、本サービスを利用するにあたり、第12条の規定に従い、遅滞なくメールアドレス登録を行うものとします。 3 前項のメールアドレス登録後、メールアドレス登録を行った登録会員が対象物件から退去する場合、当該登録会員は、速やかにメールアドレス登録解除等の当社所定の手続を行うものとします。 4 第2項のメールアドレス登録後、登録会員が居住する対象物件の住戸に関して、当該登録会員とは別の者が新たにメールアドレス登録を行おうとした場合、当社は所定の方法により既存の登録会員に対してメールアドレス登録解除に関する連絡を行います。当該連絡を受けた登録会員が当社に対して所定の期間を超えて何らの意思表示を行わないとき、当該登録会員に対してメールアドレス登録解除を行うことがあります。
8	一括提供方式の場合の本サービス提供の終了等		第8条 (一括提供方式の場合の本サービス提供の終了等) 1 当社が対象物件に一括提供方式により本サービスを提供する場合、当社は物件包括契約等に基づき本サービスを提供しているため、会員が物件包括契約等を個別に解約することはできません。 2 対象物件における物件包括契約等が終了した場合、これに伴い当該対象物件の会員に対する本サービスの提供は終了します。

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
9	利用契約の申込み	第2章 利用契約の締結等 ☐ (利用契約の申込み) 第6条 本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます。）は、本規約を承諾していただいた上で、当社が別途指定する所定の方法により申込みを行うものとします。	(別条項に記載)
10	個別提供方式の場合の個別利用契約の成立	(申込みの承諾) 第7条 当社は、前条に定める申込みに対し、当社所定の審査・手続き等を経た上で申込みを承諾します。 2. 当社は、申込者が以下の項目に該当する場合、申込みを承諾しない場合があります。また、当社は、利用契約成立後であっても、次の各号に該当することが判明した場合には、当社所定の方法にて通知することにより、利用契約を解除することができるものとします。 (1) 申込者が本サービス提供の建物に居住していない場合。 (2) 申込者が、過去に規約違反等により、会員としての資格の取消が行われている場合。 (3) 申込内容に虚偽、誤記または記入もれがあった場合。 (4) 申込者と指定したクレジットカードの名義人が異なる場合。 (5) 申込者が法人の場合。 (6) 申込者の指定したクレジットカードについて、クレジットカード会社、代金回収代行業者、金融機関による利用停止処分等を含むその他の事由により、利用料金の決済手段として利用できないことが判明した場合。 (7) 申込者が未成年、被補助人、被保佐人、または被後見人の何れかであり、利用申込の際にそれぞれ、法定代理人、補助人、保佐人、または後見人の同意を得ていない場合。 (8) 仮差押、差押、競売、破産の申し立て、または公租公課の滞納処分を受けている場合。 (9) 申込者が、本サービスの料金等の支払いを現に怠りまたは怠る恐れがあると当社が判断した場合。 (10) 申込書に記載された住所で既に会員登録がされている場合。 (11) 当社の業務遂行上または技術上、サービス提供に支障があると当社が判断した場合。 (12) その他、当社が、申込者を会員とすることを不適当と判断する場合。 3. 前項に従い当社が利用契約の申込みの不承諾または会員契約の解除を行うまでの間に発生した料金等については、会員は第4章（利用料金等）の規定に準じて当該債務を履行するものとします。	第9条（個別提供方式の場合の個別利用契約の成立） 1 当社が対象物件に個別提供方式により本サービスを提供する場合、当該対象物件の入居者は、本規約を承諾の上、当社所定の方法により本サービスの利用申込み（以下「利用申込み」といいます。）を行うことができます。 2 当社が利用申込みに対して当社所定の審査・手続き等を経た上で当該利用申込みを承諾した場合、当社と利用申込みを行った者（以下「申込者」といいます。）との間で個別利用契約が成立するものとし、当該申込者は会員として本サービスを利用できるものとします。 3 当社は、申込者が以下の各号に該当する場合、利用申込みを承諾しないことがあります。また、当社は、個別利用契約の成立後であっても、以下の各号に該当することが判明した場合には、当社所定の方法にて通知することにより、個別利用契約を解約することができるものとします。 (1) 申込者が対象物件に居住していない場合 (2) 申込者が過去に本規約に違反した等により、当該申込者に対するサービスを停止していた場合 (3) 申込内容に虚偽、誤記または記入もれがあった場合 (4) 申込者と指定したクレジットカードの名義人が異なる場合 (5) 申込者が法人の場合 (6) 申込者の指定したクレジットカードについて、クレジットカード会社、別途当社が指定する料金収納代行事業者（以下「収納代行事業者」といいます。）または金融機関による利用停止処分等を含むその他の事由により、利用料金の決済手段として利用できないことが判明した場合 (7) 申込者が未成年、成年被後見人、被保佐人または被補助人のいずれかであり、利用申込みの際にそれぞれ、法定代理人、親権者、成年後見人、保佐人または補助人の同意を得ていない場合 (8) 仮差押、仮処分、差押、競売、破産の申立てまたは公租公課の滞納処分を受けている場合 (9) 申込者が利用料金その他当社に対する債務の支払を現に怠りまたは怠るおそれがあると当社が判断した場合 (10) 申込書に記載された住所で既に本サービスを利用されている場合 (11) 当社の業務遂行上または技術上、本サービス提供に支障があると当社が判断した場合 (12) その他、当社が申込者を会員とすることを不適当と判断する場合 4 前項に基づき当社が利用申込みの承諾を拒否または個別利用契約の解約を行うまでの間に発生した利用料金相当額または利用料金については、当該申込者または会員は第4章（利用料金等）の規定に準じて支払うものとします。 5 個別利用契約は、対象物件住戸ごとに1つの契約になります。
11	個別利用契約における届出事項の変更	(登録内容の変更) 第11条 会員は、住所、連絡先等利用契約の申込において届け出た内容に変更があった場合には、速やかに所定の届出を当社に行うものとします。 2. 会員が、以下の項目の変更を希望する場合は、当社は第7条（申込みの承諾）を準用します。 (1) サービスコース (2) 会員名 (3) クレジットカード 3. 会員が、本条の届出を怠ったことにより、本サービスのご利用ができないなど、会員又は第三者に生じる損害について、当社は何ら責任を負うものではありません。 4. 会員は、本条の届出を怠った場合に、当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることを予め異議なく承認するものとします。	第10条（個別利用契約における届出事項の変更） 1 第9条に規定する個別利用契約を締結した会員（以下「個別利用会員」といいます。）は、利用申込みにおいて届け出た住所、連絡先等の事項に変更が生じた場合、速やかに当社所定の届出を当社に行うものとします。 2 個別利用会員が、以下の事項の変更を希望する場合は、当社は第9条第2項の規定に準じて、当社所定の審査・手続き等を行うものとします。 (1) 会員情報（会員名・電話番号等） (2) クレジットカード情報 3 個別利用会員が、本条に規定する届出を怠ったことにより、本サービスを利用できないまたは当社からの通知が到達しない等による当該会員に生じた損害について、当社の故意または重過失によるものである場合を除き、当社は責任を負わないものとします。 4 個別利用会員は、本条の届出を怠ったことにより当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきであった時に到達したとみなされることを予め異議なく承認するものとします。

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
12	個別利用契約の解約等	(会員による解約) 第 1 3 条 会員が利用契約の解約を希望する場合には、解約希望月の 2 0 日（消印有効）までに当社が別に定める条件に従い、当社に届け出るものとします。2 0 日（消印有効）までの届出の場合、当該月末に解約となり、2 1 日以降となった場合には、翌月末の解約となります。従って、会員は、月の途中で解約することはできません。 2. 会員が転退居等により、本サービス提供外建物に移動した場合も前項を適用します。 3. 解約時までの会員の本サービス利用により発生したすべての債務は解約後といえども存続し、会員は、当社に対し、その債務の履行義務を負います。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないとともに、会員が解約に伴って、当社に対して、なんらかの請求権を取得することは一切ありません。	第 1 1 条（個別利用契約の解約等） 1 個別利用会員は、当社所定の手続を行うことにより、個別利用契約を解約することができます。なお、個別利用契約の解約にあたり、違約金は発生しません。 2 個別利用契約が解約された場合、当社は当該解約をした会員に対してメールアドレス登録解除を行います。 3 個別利用会員は、自らが居住する対象物件から退去する場合、速やかに当社所定の解約の申込みを行うものとします。 4 本サービス利用により発生した会員の当社に対する債務は、その後対象物件からの退去または個別利用契約を解約した場合であっても存続し、当該会員は、当社に対し当該債務を履行すべき義務を負います。また、当社は、既に支払われた利用料金の払戻義務を一切負わないとともに、会員が解約に伴って、当社に対して何らの請求権を取得することは一切ありません。 5 当社は、物件包括契約等が終了した場合または本サービスの提供の継続が困難と判断した場合その他やむを得ない事由が生じた場合、対象となる会員に通知の上、個別利用契約の解約および対象物件における本サービスの全部または一部の提供を終了することができるものとします。
13	メールアドレス登録		第 1 2 条（メールアドレス登録） 1 会員は、本サービスを利用するにあたり、遅滞なくメールアドレス登録を行うものとします。ただし、メールアドレス登録ができるのは、当社が電子メールサービスを提供する対象物件の会員に限られます。 2 メールアドレス登録は、対象物件住戸の入居者の代表者が最初に行うものとします。最初にメールアドレス登録を行った対象物件住戸の入居者を「本会員」とします。当該住戸の代表者と同居する入居者は、第 1 3 条の規定により「家族会員」となることができます。
14	家族会員	(家族会員の利用) 第 8 条 会員は、会員と同居している家族および関係者等を本サービスを利用する者（以下「家族会員」といいます。）として、当社に申請することができます。会員は、家族会員に本規約を遵守させる責任を負うものとともに、家族会員の債務についても履行義務を負います。 2. 会員は、家族会員が本規約に違反する行為または当社あるいは第三者に損害を与えた場合は、当該家族会員と連帯して一切の責任を負うものとします。 3. 会員が解約または会員資格の中断・取消があった場合、家族会員も同様の扱いとなります。 4. 家族会員が会員への移行を希望する場合は、第 1 1 条（登録内容の変更）の規定に準じて変更の届出を当社に行うものとします。 5. 家族会員は、会員と同居している人間に限ります。 6. 家族会員は、本規約を遵守するものとします。	第 1 3 条（家族会員） 1 本会員は、本会員と同居する入居者を家族会員として、当社にメールアドレス登録を申請することができます。 2 本会員に対して個別利用契約の解約またはメールアドレス登録解除があった場合、当該本会員の家族会員も同様の扱いとなります。 3 家族会員が本会員への移行を希望する場合は、第 1 0 条の規定に準じて変更の届出を当社に行うものとします。 4 本会員は、家族会員のメールボックスに保存される電子メールおよび I D 等ならびに家族会員の電子メールサービスの一切の利用に関して管理を行うものとし、当該管理に関して一切の責任を負うものとします。

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
15	利用前の準備	(利用前の準備) 第 9 条 会員は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、または電話利用契約等を準備するものとします。	第 3 章 本サービスの提供等 第 1 4 条 (利用前の準備) 会員は、自己の費用と責任において、本サービスを利用するための L A Nケーブル、通信端末機器 (パソコン、スマートフォン、タブレット等)、無線 L A N (W i - F i) ルータ、ソフトウェアを自らの判断で準備するものとします。
16	権利の譲渡制限	(権利の譲渡制限) 第 1 0 条 本規約に別段の定めがある場合を除き、会員が本サービスの提供を受ける権利を、第三者に譲渡することはできないものとします。	第 3 1 条 (譲渡禁止) 会員は、当社の事前の同意を得ることなく、会員たる地位ならびに本規約上会員が有する権利および義務の全部または一部を第三者に譲渡してはならないものとします。
17	一時休会	(一時休会) ※一時休会制度は現在、提供しておりません 第 1 2 条 会員は、本サービスの利用を一時休止することを希望する場合は、当社に所定の方法で届け出るものとします。なお、休会の期間等の条件は当社が別途定めるものとします。 2. 前項による一時休会に係る期間が3年を経過した場合、当社は会員契約を解約できるものとします。	(削除)
18	本サービスの提供	第 3 章 サービス □ (提供するサービス) 第 1 4 条 当社は、会員に対し、当社が別に定める内容および条件で本サービスを提供します。なお、本サービスの利用の際に、当社または当該情報提供者 (以下「 I P 」といいます。) が別途提示する個別規定またはその他の規約 (以下「その他規約等」といいます。) がある場合には、会員は、本規約に加えて当該その他規約等に従うものとします。	第 1 5 条 (本サービスの提供) 1 当社は、対象物件ごとに一括提供方式または個別提供方式により本サービスを提供します。 2 当社が対象物件に一括提供方式により本サービスを提供する場合、当該対象物件の会員に提供する本サービスの内容は、対象物件ごとの物件包括契約等に定める内容によって異なります。なお、物件包括契約等の内容の変更により本サービスの内容が変更される場合があります。 3 当社が対象物件に個別提供方式により本サービスを提供する場合、当該対象物件の会員に提供する本サービスの内容は、個別利用契約に定める内容によって異なります。
19	ヘルプデスク		第 1 6 条 (ヘルプデスク) 1 当社は、ヘルプデスクとして、会員が一般的なパソコン、ソフトウェア、アプリケーション等を使用して本サービスを利用するにあたり、以下の各号に定める問合せへの対応を行います。 (1) 一般的な O S のインターネットに関わる設定・利用方法等 (2) インターネット接続に関わる一般的なブラウザの設定・利用方法等 (3) 対象物件住戸内のインターネット接続に関わる基本的な配線方法等 (4) 一般的な電子メールアプリケーションの設定・利用方法等 (5) インターネット接続サービスの障害に関する対応等 2 前項の定めにかかわらず、会員が自ら準備した無線 L A N (W i - F i) ルータ、通信端末機器等に関する問合せについては、基本的なインターネット接続や設定を超えたご案内はできません。 3 対象物件住戸内に設置された住戸内ハブや会員が自ら準備した無線 L A N (W i - F i) ルータ、通信端末機器等に起因する障害は、電話により当該障害の解消のための案内を行います。対象物件住戸内への訪問対応は行いません。 4 ヘルプデスクによる受付時間は、電話による受付は全日の 9 時から 2 2 時までとし、チャットボット、 F A X または電子メールによる受付は 2 4 時間とします。
20	保守対応		第 1 7 条 (保守対応) 本サービスの保守に関する事項は、当該対象物件の物件包括契約等に定める内容とします。

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
21	オプションサービスの提供		<u>第18条（オプションサービスの提供）</u> 1 当社およびオプションサービス提携会社（以下「提携会社」といいます。）は、会員および対象物件の区分所有者に対し、当社が別途定める内容および条件でオプションサービスを提供します。会員および対象物件の区分所有者は当社所定の申込みをすることによりオプションサービスを利用することができます。 2 当社および提携会社が別途定めるオプションサービスに関する規約（以下「オプションサービス規約」といいます。）がある場合、会員はオプションサービスの利用に関して本規約およびオプションサービス規約に従うものとします。オプションサービスの利用に関して本規約とオプションサービス規約の内容が異なる場合、オプションサービス規約の内容を優先するものとします。 3 会員は、提携会社のオプションサービスの提供およびこれに付随する情報の利用等その他提携会社の一切の行為に関して、当社は責任を負わず、提携会社が一切の責任を負うことについて承諾するものとします。提携会社のオプションサービスに関して、提携会社と会員との間で紛争が生じた場合には、当事者間で解決するものとし、当社は関与しません。 4 以下の各号に該当する事由が生じた場合、当該事由が生じた会員に対するオプションサービスの提供は終了するものとします。この場合、オプションサービス契約については自動的に解約されないため、当該会員は速やかに当社所定のオプションサービスに関する解約手続を行う必要があります。一部の有償オプションサービスは解約するまでは課金が継続してしまうため、特にご注意ください。 （1）会員が対象物件から退去した場合 （2）会員に対する本サービスの提供が終了した場合 （3）会員との間の個別利用契約が終了した場合
22	サービスの変更等	（本サービスの変更、追加または廃止） <u>第15条</u> 当社は本サービスについて、理由の如何を問わず、会員に事前の通知をすることなく、本サービスの名称および内容の全部または一部を変更・追加・廃止することができます。	<u>第19条（サービスの変更等）</u> 当社は、本サービスおよび当社が提供するオプションサービスの名称および内容を変更・追加・終了（以下「サービスの変更等」といいます。）することができます。この場合、第2条第3項の規定に従いサービスの変更等を行うものとします。
23	非保証		<u>第20条（非保証）</u> 1 インターネット接続サービスは、ベストエフォート型のサービスであり、インターネット回線の混雑状況、回線提供事業者設備またはインターネット設備の状況、他の電波等の影響等の様々な事象によってつながりにくくなることを会員は承諾するものとします。 2 当社は、会員が本サービスまたはオプションサービスを利用することにより得た情報等（ソフトウェア、アプリケーションおよび各種データを含みますがこれらに限られません。）については、その完全性、正確性、有用性または適法性を保証しません。 3 会員がインターネット接続サービスを利用できないまたは利用しづらいことによってテレワークや自営業、株式取引、オンライン授業の受講等に関して不利益を被った場合にあっては、当社は一切の責任を負わないものとします。 4 当社は、会員が使用するいかなる機器およびソフトウェアに関しても動作保証は一切しません。 5 当社は、本サービスの提供にあたり、会員または会員が指定する者から開示を受けた情報に基づき本サービスの案内、設定、配線等を行った場合、当該情報の誤り、差異により発生した事象について、何ら責任を負わないものとします。 6 会員が第三者へインターネット接続サービスの利用を行わせる場合、会員は第三者に対し本規約を遵守させるものとし、第三者がインターネット接続サービスを利用したことにより生じた損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。 7 当社は、会員が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。
24	I Pサービス及びI Pが提供する情報の利用	<u>（I Pサービス及びI Pが提供する情報の利用）</u> <u>第16条</u> 会員は、I Pが提供するサービスまたは情報の利用において、一切の責任は各I Pに帰属していることに同意するとともに、当社が当該取引契約および情報提供の契約当事者でないことに同意するものとします。	（削除）

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
25	I Pサービス及び I P が提供する情報の内容の保証	(I P サービス及び I P が提供する情報の内容の保証) <u>第 1 7 条</u> 当社は、I P が提供する商品またはサービスに関し、いかなる保証もいたしません。また、I P が提供する情報について、その完全性、正確性、確実性、有用性などにつき、いかなる保証もいたしません。 <u>2. 当社は、会員が I P サービスまたは I P が提供する情報を利用したことに関して、当該会員と当該 I P との間に紛争が生じた場合について一切の責任を負いません。また、一切の費用または損害賠償を負担することはないものとします。</u>	(削除)
26	利用料金等		第 4 章 利用料金等 <u>第 2 1 条 (利用料金の発生等)</u> <u>1 本サービスを一括提供方式により提供される対象物件の会員の場合、本サービスの利用料金は、当該会員に対して直接発生しません。</u> <u>2 本サービスを個別提供方式により提供される対象物件の会員の場合、本サービスの利用料金は、当該会員に対して直接発生します。</u> <u>3 有償のオプションサービスの利用料金は、当該サービスを利用する会員に対して、直接発生します。</u> <u>4 第 2 項および第 3 項により利用料金が発生する会員は、サービス利用前に、当社所定の利用料金の決済に関する手続を行う必要があります。当該会員が当該手続を行わずにサービスを利用した場合、当該会員は当該サービスの利用料金相当額を支払うものとします。</u>
27	利用料金の支払等	第 4 章 利用料金等 □ (利用料金等) <u>第 1 8 条</u> 当社は会員に対し、別に定める条件に従い、本サービスの料金（以下「サービス料金」といいます。）を適用します。会員は、サービス料金を当社が別に定める方法にて支払うものとします。なおサービス料金の支払に関し、会員は、本規約に加え、第 1 4 条（提供するサービス）に規定するその他規約等に従うものとします。 <u>2. 当社は、利用契約が成立した月の月額基本料金に限り無料とします。ただし、入会月に退会した場合はこの限りではありません。</u> <u>3. 当社は、サービス料金のうち、月額基本料金を値上げする場合、会員に 3 0 日以上の事前の通知を出すことにより、改定することができるものとします。</u> <u>4. 当社は、サービス料金のうち、前項に該当する場合を除き、価格の変更は随時行うことができるものとします。</u> <u>5. 本条第 3 項または第 4 項に基づき当社が変更したサービス料金に関し、会員は自らの責任において、サービス料金の変更を確認する義務を有するものとします。</u> <u>6. 会員は、決済方法としてクレジットカードを利用する場合には、当該クレジットカードの会員規約に従うものとします。この場合において、会員は、当社が、本条第 1 項に規定するサービス料金を、別途当社が指定する代金回収代行業者（以下「回収代行業者」といいます。）を通じて徴収することを承認していただきます。</u> <u>7. 会員は、当社がサービス料金の徴収目的で必要な範囲で、会員の氏名、住所、クレジットカード会員番号、クレジットカード有効期限、クレジットカードの名義、会員が支払うべき本サービスの利用料金額等の情報を回収代行業者に開示することに同意するものとします。</u> <u>8. 本条第 6 項の決済について、会員と当社との間に生じる問題を理由として、会員が支払を拒む場合には、当該紛争期間中、会員は会員としての資格を有しないものとします。</u> <u>9. 会員は、理由の如何にかかわらず、クレジットカード会社がサービス料金の支払を中止若しくは停止する場合があることを、予め異議なく承認するものとします。この場合当社は、本規約の定めに従い、事前に通知することなく、会員としての資格を中断または取り消すことができるものとします。</u> <u>1 0. 会員は、本サービスの請求金額が異常だった場合、その請求を受けてからあるいは開示を受けてから 3 0 日以内に当社にその旨を書面により通知するものとします。この期間が経過した場合は、会員は請求代金について承諾したものとします。</u>	第 2 2 条 (利用料金の支払等) <u>1 利用料金が発生する会員は、当社所定の方法にて利用料金を支払うものとします。なお、利用料金の支払に関し、会員は、本規約およびオプションサービス規約等その他当社が別途定める利用料金の決済方法に関する定めに従うものとします。</u> <u>2 会員は、決済方法としてクレジットカードを利用する場合には、当該クレジットカード会社の規約に従うものとします。この場合、当社は、利用料金を収納代行事業者を通じて収納します。</u> <u>3 会員は、当社が利用料金収納のために必要な範囲において、会員の氏名、住所、クレジットカード会員番号、クレジットカード有効期限、クレジットカードの名義、会員が支払うべき利用料金額等の情報を収納代行事業者に開示することについて承諾するものとします。</u> <u>4 会員が利用料金の支払を行わない場合、当社が相当の期間を定めて当該支払の催告をしたにもかかわらず当該期間内に当該支払がされないときは、当社は個別利用契約またはオプションサービス契約を解約することができるものとします。</u> <u>5 会員の利用するクレジットカード会社が利用料金の支払を中止または停止する場合、当社は、本規約の規定に従い、事前に通知することなく、本サービスを停止することができるものとします。</u> <u>6 当社は、第 2 条第 3 項の規定に従い、利用料金の値上げ等利用料金額を変更する場合があります。この場合、会員は、当社による料金額変更に関する事前の公表または通知に基づき、自らの責任において自己の利用料金の変更内容を確認するものとします。</u> <u>7 会員は、当社が請求する利用料金額を必ず確認するものとし、利用料金額に相違があった場合には直ちに当社に申し入れるものとします。なお、一定期間を経過した利用料金の支払に関しては当社で確認できない場合があります。</u>
28	消費税等	(消費税等) <u>第 1 9 条</u> 会員は、本サービスの提供に係る消費税相当額を負担するものとします。 <u>2. 当社は、消費税相当額の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。</u>	第 2 3 条 (消費税等) <u>1 会員は、利用料金に係る消費税等（消費税および地方消費税の合計額をいいます。）相当額を負担するものとします。</u> <u>2 当社は、消費税等相当額の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。</u>
29	延滞利息等	(延滞利息等) <u>第 2 0 条</u> 会員は、請求代金に関してその支払期日までに支払いを行わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払いの日まで、年 1 4 . 5 % の割合で計算される金額を延滞利息として、当該債務とあわせて支払うものとします。	第 2 4 条 (延滞利息) 会員は、利用料金に関してその支払期日を経過しても支払を行わない場合には、支払期日の翌日から起算して支払の日まで、年 1 4 . 5 % の割合で計算される金額を延滞利息として、当該債務と併せて支払うものとします。

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号		条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
30		I D等の管理責任	第5章 会員の義務等 □ (I D等の管理責任) 第21条 会員は、利用契約成立後、当社が会員に付与するログイン I D、メールアドレス、パスワード等（以下併せて「 I D等」といいます。）の管理責任を負うものとします。 2. 会員は、 I D等をその家族、その他当社が特に認めるもの（以下「関係者」といいます。）以外の第三者に対して、使用させてはならないものとします。また、会員は、 I D等およびパスワードを貸与、賃貸、譲渡、売買、質入等をしてはならないものとします。なお、関係者の行為は当該会員の行為とみなされるものとし、本規約の各条項が適用されることに会員は同意するものとします。 3. I D等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は会員が負うものとし、本規約で特に定める場合を除き、当社は一切責任を負いません。 4. 会員は、 I D等が盗まれたり、第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに当社にその旨を、直接的即時的手段により連絡するとともに、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。	第5章 会員の義務等 第25条（ I D等の管理責任） 1 会員は、当社が会員に付与する I D等を不正に利用されないよう自己の費用と責任において厳重に管理しなければなりません。 2 I D等は当社から付与された会員のみが使用することができるものとします。また、会員は、 I D等を貸与、賃貸、譲渡、売買、質入等をしてはならないものとします。 3 I D等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等の責任は会員が負うものとし、当社は一切責任を負いません。 4 会員は、 I D等が盗まれるまたは第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに当社にその旨を連絡するとともに、当社からの指示があるときはこれに従うものとします。 5 会員以外の者が、会員の I D等を利用して操作を行い、当社サービスの利用によって利用料金が発生した場合であっても、当該会員が当該利用料金を当社に支払うものとしません。
31		禁止事項	(禁止事項) 第22条 会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。 (1) 第三者もしくは当社の著作権もしくはその他の権利を侵害する行為、またはこれらを侵害するおそれのある行為。 (2) 第三者もしくは当社の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、またはこれらを侵害するおそれのある行為。 (3) 上記(1)(2)のほか、第三者もしくは当社に不利益または損害を与える行為、または与えるおそれのある行為。 (4) 第三者または当社を誹謗中傷する行為。 (5) 公序良俗に反する（猥褻、売春、暴力、残虐、虐待等）行為、もしくはそのおそれがあると当社が判断する行為、または公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為。 (6) 犯罪的行為、もしくは犯罪的行為に結び付く行為、またはそれらのおそれのある行為。 (7) 公職選挙法において認められている場合を除き、選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類する行為。 (8) 性風俗、宗教布教活動に関する行為。 (9) 当社が別途承認した場合を除き、本サービスを使用した営業行為、営利を目的とした行為、またはその準備を目的とした行為。 (10) 本サービスを再販売、賃貸するなど、本サービスそのものを営利の目的とする行為。 (11) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれを勧誘する行為。 (12) 第三者もしくは当社に対し、不特定多数にばらまき広告・宣伝・勧誘等や、詐欺まがいの情報、嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのある電子メール（嫌がらせメール）を送信する行為。第三者もしくは当社に対しメール受信を妨害する行為。「不幸の手紙」や善意を装ったデマといった連鎖的なメール転送を依頼する行為および当該依頼に応じて転送する行為。 (13) I D等を不正に使用する行為。 (14) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。 (15) 本サービスによりアクセス可能な当社または第三者の情報を改ざん、消去する行為。 (16) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。 (17) 第三者または当社に迷惑・不利益を及ぼす行為、本サービスに支障をきたすおそれのある行為、本サービスの運営を妨げる行為。 (18) 本サービスを直接または間接に利用する者の当該利用に対し、重大な支障を与える態様において本サービスを利用する行為。 (19) 不当に回線帯域を圧迫し、ネットワークに過大な負荷をかける行為等、本サービスの他の利用者に迷惑を及ぼし、もしくは不都合を生じさせる行為。 (20) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場合を含みます。）が見られるサイトへリンクを張る等、当該行為を助長する行為。 (21) その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。 (22) その他、当社が不適切と判断する行為。 2. 会員は、本サービスにおける決済方法として指定したクレジットカードについて以下の行為を行ってはならないものとします。 (1) クレジットカードの氏名を偽称する行為。 (2) 他人のクレジットカードを不正に使用する行為。 (3) その他、クレジットカード会社あるいは金融機関が不適切と判断する行為。	第26条（禁止事項） 1 会員は、本サービスの利用にあたって、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。 (1) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結び付く行為、またはそれらのおそれのある行為 (2) 第三者もしくは当社の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、またはこれらを侵害するおそれのある行為 (3) 第三者もしくは当社関係者の財産、肖像権もしくはプライバシーを侵害する行為、またはこれらを侵害するおそれのある行為 (4) 第三者もしくは当社関係者を差別、または誹謗中傷する行為 (5) 第三者もしくは当社関係者の名誉、または信用を毀損する行為 (6) 前各号のほか、第三者もしくは当社関係者の権利利益を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為 (7) 連鎖販売取引（特定商取引法第33条で定義される販売形態をいいます。）もしくは無限連鎖講（無限連鎖講の防止に関する法律第2条で定義される金品の配当組織をいいます。）等を開設する、またはこれらを勧誘する行為 (8) I D等を不正に使用する行為 (9) 踏み台サーバとしての利用または通信元 I Pアドレスの偽装その他第三者になりすまして本サービスを利用する行為 (10) 本サービスによりアクセス可能な当社または第三者が保有する情報を改ざん、消去する行為 (11) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じてもしくは本サービスに関連して、使用または提供する行為 (12) 第三者もしくは当社関係者に対し、不特定多数の者に対する広告・宣伝・勧誘等、または詐欺まがいの情報、嫌悪感を抱くもしくはそのおそれのある電子メール（嫌がらせメール）を送信する行為 (13) 第三者または当社関係者の電子メールの受信を妨害する行為 (14) 第三者または当社関係者に対し善意を装ったデマ等のチェーンメールを送信する行為 (15) 第三者もしくは当社関係者に迷惑・不利益を及ぼす行為、本サービスに支障をきたすおそれのある行為、または本サービスの運営を妨げる行為 (16) 当社関係者に対して社会通念上相当な範囲を超える行為（脅迫もしくは侮辱、もしくは過剰なサービス提供の要求等） (17) ヘルプデスクその他の当社窓口に対して過度に頻繁に問合せを実施し、または問い合わせ対応にかかる時間を故意に延伸する等、当社の業務の遂行に支障を及ぼす行為 (18) 公序良俗に反する行為（猥褻、売春、暴力、残虐、虐待等）、そのおそれがあると当社が判断する行為、または公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為 (19) 他の会員の利用に対して重大な影響を与える態様において本サービスを利用する行為 (20) 不当に回線帯域を圧迫し、ネットワークに過大な負荷をかける行為等（ファイル共有ソフト等での大量通信、会員が行った配線や機器の誤作動等によるブロードキャストストーム等がありますが、これらに限られません。）、ネットワーク構成に影響を与える行為（ I Pアドレスの固定等）、その他、他の会員に迷惑を及ぼし、不都合を生じさせる行為 (21) 当社が別途承認した場合を除き、当社の電子メールサービスまたはホームページサービスを使用した営業行為、営利を目的とした行為、もしくはその準備を目的とした行為 (22) 本サービスを再販売、賃貸するなど、本サービスそのものを営利の目的とする行為 (23) 上記各号のいずれかに該当する行為（当該行為を第三者が行っている場合を含みます。）が見られるW e b サイトへリンクを貼る等、当該行為を助長する行為 (24) 会員が対象物件から退去した後も本サービスを利用する行為 (25) その他法令に違反または違反するおそれのある行為 (26) その他当社が不適切と判断する行為 2 会員は、本サービスにおける決済方法として指定したクレジットカードに関して、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。 (1) クレジットカードの名称を偽称する行為 (2) 他人のクレジットカードを不正に使用する行為 (3) その他クレジットカード会社または金融機関が不適切と判断する行為 3 会員は、第1項各号および第2項各号のいずれかに該当する行為を行ったことにより当社または第三者に損害が生じた場合、個別利用契約の解約またはサービス停止を受けた後であっても、損害賠償責任等全ての法的責任を負うものとし、当社は一切責任を負わないものとします。この場合、当社に支払うべき利用料金または損害賠償責任等の債務がある場合には、会員はただちに当社に対し当該債務を支払うものとしません。

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
32	自己責任の原則	(自己責任の原則) <u>第23条 会員は、第22条（禁止事項）に該当する会員の行為によって当社および第三者に損害が生じた場合、会員としての資格を喪失した後であっても、会員は損害賠償等すべての法的責任を負うものとし、当社に迷惑をかけないものとします。この場合において、当社が徴収すべきサービス料金等がある場合には、会員は、当社に対したちに支払うこととします。</u>	(別条項に記載)
33	カスタマーハラスメント		<u>第27条（カスタマーハラスメント）</u> <u>1 会員は、本サービスの利用にあたり、当社関係者に対する問合せ、要求、交渉において、会員の行為が以下の各号のいずれかの事由に該当する場合、当社は当該問合せへの対応その他会員からの要求または交渉を断ることができるものとします。</u> <u>(1) 契約に定める範囲を越えた要求など、社会通念上過剰なサービス提供の要求</u> <u>(2) 合理的理由のない謝罪要求や処罰の要求</u> <u>(3) 同じ要望やクレームの過剰な繰り返し等による長時間の拘束行為</u> <u>(4) 威迫・脅迫・威嚇行為</u> <u>(5) SNSやインターネット上での誹謗中傷</u> <u>(6) 侮辱、人格を否定する発言、プライバシー侵害行為</u> <u>(7) 前各号に類する行為</u> <u>2 前項各号のいずれかの事由に該当する場合、当社は、警察、弁護士等への通報、連絡を行い適切な対処を行うものとします。</u>
34	本サービスの利用に関する事項		<u>第28条（本サービスの利用に関する事項）</u> <u>1 会員が、本サービスを通じてインターネット上で発信した情報（映像、音声、文章等を含みます。）に関連して、他の会員もしくは第三者との間で紛争が生じた場合、または他の会員もしくは第三者に対して損害を与えた場合、当該会員は、自己の費用と責任において、かかる紛争を解決または損害を賠償するものとし、当社に何ら迷惑をかけたり、損害を与えないものとします。</u> <u>2 会員は、不正アクセス、外部プロキシ公開、ウイルスへの感染、情報漏洩等に対し、自らセキュリティ対策を講じた上で本サービスを利用するものとします。</u>

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
35	権利帰属	(所有権) 第24条 本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号もしくはIPが提供するサービスまたはそれに付随する技術全般は、当社または当該IPに帰属するものとします。 2. 会員は、本サービス上にアップロードした情報またはファイルについて、本サービス上において利用する限りなんらの請求権も保有しないものとします。 3. 会員は、本サービス上にアップロードした情報もしくはファイルについて、本サービス上においてそれらを複製し頒布する権利または削除する権利を当社または当社が別途任命する管理者に与えたものとします。 4. 会員は、アップロードした情報またはファイルについて生じたすべての法的責任を負うものとします。	第29条（権利帰属） 1. 本サービスおよび当社が提供するオプションサービスを構成する全てのプログラム、ソフトウェア、サービス、商号、商標等の知的財産権およびこれらに付随する技術全般は、当社または当社に対して利用権限を許諾した第三者に帰属するものとします。 2. 会員は、当社の電子メールサービスまたはホームページサービス上にアップロードした情報またはファイルについて、既に消去されたファイルの復元等に関して何らの請求権も保有しないものとします。
36	著作権等	(著作権) 第25条 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供されるいかなる情報またはファイルについて、著作権法で定める会員個人の私的利用の範囲外の使用をすることはできないものとします。 2. 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして、本サービスを通じて提供されるいかなる情報またはファイルについて、使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。 3. 本条の規定に違反して紛争が発生した場合、会員は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社をいかなる場合においても免責し、損害を与えないものとします。	第30条（著作権等） 1. 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、本サービスを通じて提供されるいかなる情報またはファイルについて、著作権法で定める会員個人の私的利用の範囲外の使用をすることはできないものとします。 2. 会員は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして、本サービスを通じて提供されるいかなる情報またはファイルについて、使用または公開をすることはできないものとします。 3. 当社は、メンテナンス等の本サービスを運営するために必要な範囲で、本サービス上に会員がアップロードした情報またはファイルを使用（複製、送信、再フォーマットまたは表示等を行います。これらに限られません。）する場合があります。 4. 会員は、自ら情報またはファイルをアップロードまたはダウンロードした行為について生じた全ての法的責任を負うものとします。
37	債権譲渡		第32条（債権譲渡） 当社は、会員に対して有する利用料金その他の債権を第三者に譲渡することができるものとし、会員は、これをあらかじめ承諾するものとします。
38	個人情報の取扱い	第6章 当社の義務等 □ (ユーザー情報の保護および利用) 第26条 当社は、会員が利用契約の申込みを行った際に知り得た情報または会員が本サービスを利用する過程において当社が知り得た個人情報（以下「個人情報」といいます）に関し、以下の項目に該当する場合を除き、個人情報を第三者に開示または提供しないものとし、かつ本サービスの提供のために必要な範囲を超えて利用しないものとします。 (1) 会員が、限定個人情報（会員の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールのアドレス等）の開示について同意している場合。 (2) 当社が、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計個人情報（会員の個人が特定できない情報群）を開示する場合。 (3) 法令により開示が求められた場合。 (4) 会員が、本サービスで、IPの商品またはサービスを注文した際、限定個人情報を、当該IPに対して開示する場合。 (5) 個人情報を適切に管理するよう契約等により義務つけた業務委託先に対し、本サービスの提供のために、必要な業務を委託する目的で開示する場合。 (6) 当社または当社の提携先に関する広告、宣伝、その他情報提供の目的で電子メール等を送付する場合。 (7) 個人情報の利用に関する同意を求める目的で会員に電子メール等を送付する場合。 2. 当社は家族会員の個人情報についても、前項の規定を適用します。	第6章 当社の義務等 第33条（個人情報の取扱い） 1. 当社は、会員がメールアドレス登録または利用申込みを行った際に知り得た情報または会員が本サービスを利用する過程において当社が知り得た個人情報（以下「個人情報」といいます。）に関し、以下の項目に該当する場合を除き、個人情報を第三者に開示または提供しないものとし、かつ本サービスの提供のために必要な範囲を超えて利用しないものとします。 (1) 会員が、会員情報（会員の氏名、住所、電話番号、性別、年齢、電子メールアドレス等）の開示について同意している場合 (2) 当社が、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計情報（個人が特定できない情報群）を開示する場合 (3) 法令により開示が求められた場合 (4) 会員が、本サービスまたはオプションサービスにおいて、提携会社の商品またはサービスを注文した際、会員情報を、当該提携会社に対して開示する場合 (5) 個人情報を適切に管理するよう契約等により義務付けた業務委託先に対し、本サービスの提供のために、必要な業務を委託する目的で開示する場合 (6) 当社または提携会社に関する広告、宣伝、その他情報提供の目的で電子メール等を送付する場合 (7) 個人情報の利用に関する同意を求める目的で会員に電子メール等を送付する場合 2. 前項に記載の個人情報を利用する目的は、以下の各号に規定する内容とします。 (1) 会員からの本サービスに関するお問合せおよび利用手続対応 (2) 本サービスに関する課金・請求業務 (3) 本サービスに関する会員への各種書面/機器送付 例：請求書/各種アカウント登録証の送付、運用変更時の通知書の送付、本サービスに関する障害情報のお知らせ、アンケート、機器送付等 (4) 本サービスに関する電子メールによるお知らせ (5) 本サービスに関する報告書・連絡文書等の作成 (6) 本サービスの品質評価・改善・新サービス等の開発に関する業務 (7) 利用促進等を目的とした商品/本サービス/イベント/キャンペーンに関する業務 (8) 個人が特定できない形に変換しての統計データとして活用 (9) 本サービス提供に伴う訪問対応（工事/保守/設備故障等）

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
39	サービスの停止	第7章 利用の制限、中止及び停止等 □ (会員資格の中断・取消) 第27条 会員が以下の項目に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに当該会員の会員資格を中断または取り消すことができるものとします。また、会員資格が取り消された場合、当該会員は、当社に対する債務の全額を直ちに支払うものとします。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないものとします。 (1) 利用申込および登録内容において、虚偽の申告または虚偽の内容であることが判明した場合。 (2) 第22条(禁止事項)で禁止している事項に該当する行為を行った場合。 (3) 料金等の支払債務の履行遅延または不履行が1回でもあった場合。 (4) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。 (5) クレジットカード会社、収納代行会社、金融機関による利用停止処分等を含むその他の事由により、会員が指定したクレジットカードが利用料金の決済手段として利用できないことが判明した場合。 (6) 仮差押、差押、競売、破産の申し立て、または公租公課の滞納処分を受けている場合。 (7) その他、本規約に違反した場合。 (8) その他、会員として不適切と当社が判断した場合。	第7章 サービスの制限および責任の制限 第34条(サービスの停止) 1 当社は、会員が以下の各号に該当する場合、事前に通知することなく、直ちに当該会員に対するサービス停止をすることができるものとします。なお、本サービス停止は、当該会員の故意の有無にかかわらず実施できるものとします。 (1) 第9条第3項各号に該当する事由が判明した場合 (2) 第26条第1項各号または同条第2項各号に該当する行為を行った場合 (3) 当社が貸与した機器等を所定の期間を超えても返還しない場合 (4) 本規約に違反した場合 (5) その他会員として不適切と当社が判断した場合 2 前項によりサービス停止された会員は、サービス停止された原因を解消した上で当社所定の申請を行い当社がこれを確認した場合に本サービスを再度受けられるものとします。
40	サービスの一時的中断	(サービスの中止・中断) 第28条 当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止中断できるものとします。 (1) 本サービスのシステムおよび電気通信事業者の保守または工事を定期的もしくは緊急に行う場合、または当社および電気通信事業者のシステムの障害等やむを得ない時。 (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりでできなくなった場合。 (3) 政府機関の規制、命令によるとき、または他の電気通信事業者等がサービスの提供を中止・中断した場合。 (4) その他、当社が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。 2. 当社は、前項の規定により、本サービスの運営を中止中断するときは、あらかじめその旨を会員に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。 3. 当社は、本サービスの中止中断などの発生により、会員または第三者が被ったいかなる損害について、本規約で特に定める場合を除き、責任を負わないものとします。	第35条(サービスの一時的中断) 1 当社は、以下の各号に該当する場合、本サービスを一時的に中断する場合があります。 (1) 当社およびインターネット回線の提供事業者の保守(回線増強・変更工事等、サーバー点検)を行う場合その他の本サービスの提供に関して必要な作業 (2) インターネット設備または回線提供事業者設備の障害等やむを得ない場合、もしくはインターネット回線の提供事業者等がサービスの提供を中断した場合 (3) 地震、台風、津波、噴火、洪水等その他の天変地異、戦争、暴動、内乱、テロ行為、重大な疾病、法令・規則の制定・改廃、公権力による命令・処分その他の政府による行為、争議行為、輸送機関の事故、火災、停電等 (4) その他当社が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合 2 当社は、前項の規定に基づき本サービスを一時的に中断する場合は、原則として事前に会員に通知するものとします。ただし、やむを得ない事由により事前に通知することが困難である場合はこの限りでないものとします。
41	当社が講じる措置	(情報等の削除、通信利用の制限等) 第29条 当社は、会員が第22条(禁止事項)各項の行為を行った場合、本規約に違反した場合、当社の通知や指導に従わなかった場合、その他当社が必要と認めた場合において、次の各号の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。 (1) 会員が本規約に違反する行為を中止すること、および同様の行為を繰り返さないことを要請します。 (2) 紛争当事者間で、紛争の解決のための協議を行うことを要請します。 (3) 本サービス用設備に会員その他第三者が蓄積、保存したデータ・情報を閲覧し、または監視します。 (4) 会員が発信、表示、掲示するデータ・情報を削除し、または他の会員もしくは第三者が受信、閲覧できない状態に変更します。ただし、当社は、当該情報を削除または掲載停止しないことに対し、何ら責任を負うものではありません。 (5) 会員の本サービスの利用を一時的に停止、または解約します。 (6) ネットワーク帯域を過度に占有していることにより、本サービス用設備に過大な負荷を生じさせ、他の会員の利用に支障が生じている場合、通信速度の制限および通信の停止を行うことがあります。 2. 当社は、本サービス用設備のファイル容量に余裕がなくなるおそれがあるときなど、当社において必要があると判断する場合は、そのファイルに蓄積されている、一定期間以上会員からアクセスがない情報を削除することがあります。	第36条(当社が講じる措置) 1 当社は、会員が第26条第1項各号または同条第2項各号に該当する行為を行った場合、第34条第1項各号に該当する事由が発生した場合、その他本規約に違反した場合、もしくは当社の通知、指導に従わなかった場合、その他当社が必要と認めた場合において、次の各号の措置のいずれかまたはこれらを組み合わせた措置を講ずることがあります。 (1) 会員に対して本規約に違反する行為を中止すること、および同様の行為を繰り返さないことを要請します。 (2) 会員または第三者との間で紛争が発生した場合、会員に対して、当事者間で紛争の解決のための協議を行うことを要請します。 (3) 会員が発信、表示、掲載するデータ・情報を削除し、または他の会員もしくは第三者が受信、閲覧できない状態に変更(以下「発信情報の削除等」といいます。)することがあります。ただし、当社は、発信情報の削除等をしないことについて何ら義務を負うものではありません。 (4) 会員に対する本サービスを停止または解約します。 (5) ネットワーク帯域を過度に占有していることにより、インターネット設備に過大な負荷を生じさせ、他の会員の利用に支障が生じている場合、通信速度の制限および通信の停止を行うことがあります。 2 当社は、本サービスの提供のために使用するサーバの容量に余裕がなくなるおそれがあるとき等、当社において本サービス提供上必要があると判断する場合は、当該サーバに蓄積されている、一定期間以上会員からアクセスがない情報を削除することがあります。
42	利用の制限		第37条(利用の制限) 天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合で当社またはインターネット回線の提供事業者が必要と認めたときは、それらの予防もしくは救援、交通、通信、電力供給の確保および秩序の維持のために必要な事項を内容とする通信および公共の利益のため緊急を要する事項を内容とする通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限することがあります。

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
43	児童ポルノ画像および映像のブロックング	(児童ポルノ画像および映像のブロックング) 第30条 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するために、一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会（ICSA）が作成した児童ポルノを掲載しているWebサイトのアドレスリストに基づき、事前に通知することなく、当該Webサイトまたは当該Webサイトに掲載されている一部の画像および映像への会員からの閲覧要求を検知し、当該Webサイト全体の閲覧または当該Webサイトに掲載されている一部の画像および映像の全部または一部の閲覧を制限することができるものとします。 2. 当社は、前項の措置に伴い必要な限度で、当該画像および映像の流通と直接関係のない情報についても閲覧できない状態に置く場合があります。	第38条（児童ポルノ画像および映像のブロックング） 1 当社は、インターネット上の児童ポルノの流通による被害児童の権利侵害の拡大を防止するために、一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会（ICSA）が作成した児童ポルノを掲載しているWebサイトのアドレスリストに基づき、事前に通知することなく、当該Webサイトまたは当該Webサイトに掲載されている一部の画像および映像への会員からの閲覧要求を検知し、当該Webサイト全体の閲覧または当該Webサイトに掲載されている一部の画像および映像の全部または一部の閲覧を制限することができるものとします。 2 当社は、前項の措置に伴い必要な限度で、当該画像および映像の流通と直接関係のない情報についても閲覧できない状態に置く場合があります。
44	責任の制限	第8章 損害賠償等 ☐（責任の制限） 第31条 当社は、自己の責めに帰すべき事由により本サービスを提供しなかったときは、会員が本サービスを全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻から起算して72時間以上その状態が継続したときに限り、サービス料金のうち月額基本料金の30分の1に本サービスを利用できなかった日数を乗じた額（100円未満切捨て）を上限として、会員に現実が生じた通常の直接損害の賠償請求に応じます。なお、会員が本条により賠償請求できる期間は、当該損害の発生日から6ヶ月に限られるものとします。また、天災地変等当社の責めに帰すことのできない事由により生じた損害、当社の予見可能性の有無に拘わらず特別の事情から生じた損害、または逸失利益を含む間接損害については、当社は賠償責任を負わないものとします。 2. 当社の故意または重大な過失により本サービスを提供しなかったときは、前項の規定は適用されないものとします。 3. 当社は電気通信事業者の責に帰すべき理由により、本サービスの提供が出来なかった場合、本条第1項の規定を適用するものとします。	第39条（責任の制限） 1 当社が対象物件に一括提供方式により本サービスを提供する場合、当社の責めに帰すべき事由により対象物件の会員全てが本サービスのインターネット接続サービスを全く利用できない状態が継続したときの利用料金の減額に関する事項は、当該対象物件の物件包括契約等に定める内容とします。なお、当該減額による利用料金の返金等については、管理組合等に対して実施します。 2 当社が対象物件に個別提供方式により本サービスを提供する場合、当社の責めに帰すべき事由により会員がインターネット接続サービスを全く利用できない状態にあることを当社が当該会員からの申告を受けた時刻から起算して72時間以上その状態が継続したときに限り、本サービスの月額利用料金の30分の1にインターネット接続サービスを利用できなかった日数を乗じた額（100円未満切捨て）を当該利用料金から減額します。なお、本項に基づく減額は、当社が当該会員から申告を受けた日より6か月以内に当該会員からの請求があった場合に限られます。 3 当社の故意または重過失により本サービスを提供しなかった場合、第1項および第2項の規定は適用しません。 4 本サービスの提供に関して会員に損害が生じた場合、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。ただし、本規約に別の定めがある場合にはこの限りではありません。 5 当社の案内に基づいて会員が実施した作業に伴い、当該会員または他の会員に損害が生じた場合、当社の案内に明らかに不合理な点があったときを除き、当社は一切責任を負わないものとします。

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
45	免責事項	(免責事項) 第32条 本サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流出もしくは消失等、またはその他本サービスに関連して発生した会員または第三者の損害について、本規約で特に定める場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。 2. 当社は、会員が本サービスや本サービス用設備に蓄積した、または会員が第三者に蓄積することを承認した情報やデータに対する、第三者による削除や改竄について、一切責任を負わないものとします。 3. 本条第1項及び第2項の規定は、当社の故意または重大な過失による場合は適用されないものとします。 4. 当社は、本サービスの内容、および会員が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。 5. 当社は、会員がご使用になるいかなる機器、およびソフトウェアについて一切動作保証は行わないものとします。 6. 当社は、会員が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。	(別条項に記載)

【新旧対照表】サイバーホーム会員規約

番号	条タイトル	改訂前 (2022年9月1日付)	改訂後 (2024年10月1日付)
46	付則	付則 この規約は2000年11月24日より実施するものとします。 この規約は2001年10月17日より実施するものとします。但し、2001年10月16日以前に加入した会員が口座振替を決済方法に指定している場合には、本改訂により削除される口座振替に関する条項が引き続き存在するものとみなして適用されます。なお、この場合においても、口座振替に関する条項以外の条項については、本改訂後の条項が適用されます。 この規約は2001年12月14日より実施するものとします。 この規約は2002年4月1日より実施するものとします。 この規約は2003年3月1日より実施するものとします。 この規約は2004年 1 月30日より実施するものとします。 この規約は2005年10月14日より実施するものとします。 この規約は2010年12月1日より実施するものとします。 この規約は2013年6月21日より実施するものとします。 この規約は2022年9月1日より実施するものとします。	この規約は2000年11月24日より実施するものとします。 この規約は2001年10月17日より実施するものとします。但し、2001年10月16日以前に加入した会員が口座振替を決済方法に指定している場合には、本改訂により削除される口座振替に関する条項が引き続き存在するものとみなして適用されます。なお、この場合においても、口座振替に関する条項以外の条項については、本改訂後の条項が適用されます。 この規約は2001年12月14日より実施するものとします。 この規約は2002年4月1日より実施するものとします。 この規約は2003年3月1日より実施するものとします。 この規約は2004年 1 月30日より実施するものとします。 この規約は2005年10月14日より実施するものとします。 この規約は2010年12月1日より実施するものとします。 この規約は2013年6月21日より実施するものとします。 この規約は2022年9月1日より実施するものとします。 この規約は2024年10月1日より実施するものとします。
47	サイバーホーム、サイバーホームU、サイバーホームL個別規約	—サイバーホーム、サイバーホームU、サイバーホームL個別規約— □ (規約の適用) 第 1 条 株式会社ファミリーネット・ジャパン（以下「当社」といいます。）が提供する「サイバーホーム」「サイバーホームU」および「サイバーホームL」（以下本個別規約において「本サービス」といいます。）を利用する者（以下本個別規約において「会員」といいます。）に対し、サイバーホーム会員規約第 2 条に基づき、個別規約（以下「本個別契約」といいます。）を以下のとおり定めます。会員は、サイバーホーム会員規約に同意いただいた上で、本個別契約の定めに従うものとします。 (契約書の締結) 第 2 条 本サービスは、当社が別途規定する「インターネットサービス契約書」または「インターネット設備保守契約書」（以下「契約書」といいます。）を締結したマンションの管理組合（以下「管理組合」といい、管理組合の組合員を「管理組合員」といいます。）に係るマンションの入居者に対してのみ提供されます。 2. 契約書は、本個別規約の一部を構成するものとし、本個別規定と契約書の異なる場合には、契約書が優先するものとします。 (会員の義務) 第 3 条 会員は本サービスを利用する場合、遅滞なく当社に所定の方法に従って会員登録をするものとします。 2. 会員は本サービス提供外建物に転居する場合、当社に所定の方法で登録解除の届出を行うものとします。但し、会員が管理組合員であり、有料オプション「サイバーホーム・オーナーホールドサービス」（以下「オーナーホールドサービス」といいます。）をご利用される場合は、この限りではありません。 3. 会員が本条の届出を怠ったことにより、本サービスのご利用ができない、当社からの通知が行かないなど、会員または第三者に生じる損害について、当社は何ら責任を負うものではありません。 (買手入と賃貸人の利用) 第 4 条 管理組合に属さない入居者（以下「賃借人」といいます。）は、管理組合員である賃貸人（以下「賃貸人」といいます。）の承認の元に、本サービスの会員たる資格を有します。但し、賃貸人の会員登録申請にかかわらず、本規約第7条2項（10）の規定により、他の会員（以下「現登録会員」といい、賃貸人を含みます。）が登録されている場合は、新規の会員登録ができません。この場合、現登録会員が当社所定の方法により、登録解除申請等の手続きを完了させる必要があります。 (一時休会) 第 5 条 本サービスは管理組合との契約のため、会員は一時休会をすることはできません。 (会員による解約) 第 6 条 本サービスは、管理組合との契約のため、会員は個別に退会することはできません。管理組合による解約については、契約書の定めによります。 (利用料金等) 第 7 条 当社は、管理組合に対し、本サービス料金のうち契約書に定められた月額料金（以下「月額料金」といいます。）を適用します。管理組合は月額料金を、契約書に定めた方法、条件にて支払うものとします。 2. 管理組合は、当該マンション入居者の会員資格の有無、利用に関わらず、当社に支払うものとします。 3. 会員が、当社が提供するオプションサービスおよび IP サービス等（以下「有料サービス」といいます。）をご利用になる場合は、月額料金以外に別途料金が発生し、当社にこれを支払うものをします。会員は有料サービスご利用の前に、当社に決済方法を申請する必要があります。会員が決済方法の申請前に有料オプションを利用した場合、別途当社からの請求に基づき会員は支払い義務を負います。 11月24日 — この規約は2000年11月24日より実施するものとします。 この規約は2001年3月30日より実施するものとします。 この契約は2001年10月17日より実施するものとします。 この規約は2004年 1 月30日より実施するものとします。 この規約は2005年10月14日より実施するものとします。	(削除)